

今後の農業の道しるべとなる

「人・農地プラン」を作成しましょう

「高齢化が進み若い農業者がほとんどいない」「水田が小さく分散していて作業効率が悪い」「このままでは近い将来耕作放棄地ばかりになってしまうのでは」という、人や農地の問題を解決するために、「地域の中心となる担い手を誰にするか」「担い手と他の人が連携して農地をどう集積するか」「6次産業化など地域農業をどう発展させるか」などを地域の皆さんで話し合ってください、今後の農業の道しるべとなる「人・農地プラン」を作成しましょう。

■問い合わせ 農林課農業振興係 ☎0223

このプランで、地域の中心となる担い手やそれらに協力する人、新たな担い手に位置付けられると、主に次のような国の支援を受けることができます。

◆**青年就農給付金(経営開始型)**
青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を図るため、経営が不安定な就業直後の所得を支える給付金(年間150万円)を最長5年間交付します。原則45歳未満で独立・自営就農する人(平成20年4月以降に農業経営を開始した人も含む)が対象です。交付を受けるには所得制限等の要件があります。

◆**農地集積協力金(経営転換)**
米・麦・大豆等を生産する土地利用型農業からの経営転換や農業をやめることで、所有農地を地域の中心となる担い手に貸し付ける人に対して協力金(農地の規模により1戸当たり30万円〜70万円、または10ア当たり5000円)を交付します。

市街化区域内の農地は除きます。また遊休農地の保有者

は、交付を受けることができません。交付を受けるには、農業者戸別所得補償制度に加入しているか、または加入見込みであること、農地利用集積円滑化団体等へ10年以上の期間、農地の貸付相手を指定しない委任等を行うことが必要です。

◆**認定農業者に対するスーパールーティング資金の当初5年間無利子化**
次の支援は、プランへの位置付けに関係なく受けることができます。

◆**青年就農給付金(準備型)**
青年の就業意欲を喚起するため、就業前の研修期間の所得を支える給付金(年間150万円)を最長2年間交付します。

岡山県が実施する農業体験研修を終了した認定就農者(原則45歳未満で独立・自営就農する人)が対象で、岡山県の認定審査があります。

研修終了後、1年以内に就業しなかった場合は返還していただく場合があります。



ただくことがあります。45歳以上55歳未満で独立・自営就農を目指す人には、別に岡山県の農業実務研修制度があります。

プランは随時見直すことができます。必要な部分から取り組み始めて、順次拡大していくことで構いません。例えば、次のような場合です。

- ▽新規就農者が新たに出てきたとき
- ▽集落営農、法人を立ち上げるとき
- ▽引退を決定して農地集積協力金をもらおうとするとき

※ 諸要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

要注意 腸管出血性大腸菌(O-157等)感染症注意報が発令中!!

◎食中毒と同じ方法で予防できます。

- ・調理前、食事前、用便後は手をよく洗いましょう。
- ・台所は清潔に保ち、まな板、ふきん等の調理器具は十分に洗浄消毒をしましょう。
- ・生鮮食品や調理後の食品を保存するときは、冷蔵庫(10℃以下)で保管し、早めに食べましょう。
- ・食肉など加熱して食べる食品は、中心部まで火を通すとともに、焼き肉などの際は生肉を扱う箸と食べる箸を別々にしましょう。
- ・乳幼児や高齢者等、抵抗力の弱い人は、生で肉を食べないようにしましょう。

■問い合わせ 健康づくり課健康増進係 ☎0267



お互いに子育てを支え合う

ファミリーサポート会員募集

「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、「高梁市ファミリーサポート事業」を行っています。多くの皆さんの会員登録の申し込みをお待ちしています。

■問い合わせ・申し込み 高梁市ファミリーサポートセンター(子育て支援センター内)☎2450

◆**会員の登録方法**
高梁市ファミリーサポートセンターへ連絡してください。

◆**対象会員**
「子育てを援助してほしい人(依頼会員)」と「子育てを援助したい人(提供会員)」の仲介は、高梁市ファミリーサポートセンターが行います。依頼会員は、市内在住で生後6カ月から10歳未満までの子どもがいる保護者です。提供会員は、市内在住で、心身ともに健康で援助活動に理解と熱意があり、子どもを預かることのできる人です。提供会員は、2時間程度の研修を受けていただきます。

◆**利用料**
▽一般の保育で、平日の午前7時から午後7時まで:1時間当たり700円
▽一般の保育で、その他の時間:1時間当たり800円
▽軽度の病児保育:1時間当たり900円
※利用料は、依頼会員が提供会員に直接支払います。

投票日は9月30日です

高梁市長・市議会議員選挙

10月23日で任期満了となる高梁市長および高梁市議会議員の選挙を、9月23日(日)告示、9月30日(日)投票の日程で行います。議員定数の改正により、今回の選挙から、選出する議員の定数は20人となっています。

■問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎0255



◆**投票できる人**
次のすべての要件に該当する人が投票できます。
①年齢満20歳以上の日本国民(平成4年10月1日までに生まれた人)
②市外からの転入者の場合、平成24年6月22日までに転入届を出している人
③投票日まで引き続き住民基本台帳に記録され、高梁市の選挙人名簿に登録されている人

◆**立候補予定者説明会**
立候補予定者説明会を、次のとおり開催します。立候補予定者、またはその責任者は出席してください。

▽日時 8月22日(水) 午後1時30分
▽場所 総合文化会館レクチャールーム

◆**告示・立候補届出受付**
▽日時 9月23日(日) 午前8時30分〜午後5時
▽場所 元市民会館

◆**期日前投票**
投票日に投票所に行けない人は、期日前投票ができます。
▽期間および時間 9月24日(月)〜9月29日(土) 午前8時30分〜午後8時

岡山県知事選挙

【投票日】

10月28日(日)

◆**投票**
▽日時 9月30日(日) 午前7時〜午後6時
◆**選挙会(開票)**
▽日時 9月30日(日) 午後8時15分
▽場所 元市民会館

▽場所 元市民会館および各地域局(どこでも投票できます)

◆**郵便等による不在者投票**
郵便等投票証明書の交付を受けている人は、9月26日(水)までに投票用紙等の請求をすれば、自宅で郵便投票ができます。

郵便等投票証明書の交付の要件は、身体の障がい程度により厳格に定められています。交付を希望する人、有効期限が切れる人は、選挙管理委員会事務局へ連絡してください。